

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム きららの里		
所在地	山口県長門市深川湯本628番地の1		
電話番号	0837-22-7006	事業所番号	3571100126
法人名	社会福祉法人 福祥会		

訪問調査日	平成 21 年 9 月 4 日	評価確定日	平成 21 年 12 月 10 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 11 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	9 人	常勤 2 人 非常勤 7 人 (常勤換算 6.99 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨平屋	造り
	1 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 14,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	有 / 無
食費	1日 1,000 円			
その他の費用	月額 19,000 円			
	内訳 光熱水費			

(4) 利用者の概要 (8月1日現在)

利用者数	9 名		男性	名	女性	9 名
	要介護1	3	要介護4			
	要介護2	5	要介護5			
	要介護3	1	要支援2			
年齢	平均 83 歳	最低 77 歳	最高 89 歳			

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 福永医院
	歯科 杉山歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

一人ひとりの生活のリズムや、その日に本人がしたいと思っていることを大切に、たくさんの活躍の場面(習字、洋裁、生花、テレビ視聴、ラジオ体操、工作、おやつ作り、調理、洗濯物を干したり、たたむ、新聞や雑誌を読む、散歩、ドライブ等々)を作って、利用者が楽しみや張り合いのある暮らしができるよう支援されています。2ヶ月に1回、ボランティアが主催で行なわれている「歌声喫茶」に利用者全員で出かけて歌を歌っておられたり、3ヶ月に1回、事業所が行なっている「きらら喫茶」で利用者の知人や隣接施設の利用者を招いて交流されています。

(特徴的な取組等)

事業所に利用申し込みをしている人に対して、入居前に空居室を使用しての数日のショートステイや日帰りショートを試しに利用してもらい、本人が他の利用者や職員、場の雰囲気徐々に馴染めるよう取り組んでおられます。隣接した母体施設との連携が密で、合同の行事や災害避難訓練、緊急連絡体制等があります。合同の誕生会では、3ヶ月に1回、各施設が交代で主催され、交流や協力体制を充実させておられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

外部評価結果を検討し、地域密着型サービスとしての理念の作成、運営推進会議メンバーの拡大、接遇研修の実施、救急対応の事業所内での復命研修(訓練)の実施、介護計画に関する書類の検討など、具体的に改善に取り組まれています。

(今回の自己評価の取組状況)

評価の意義を説明し、職員の意見を聞いて話し合いを行ない、管理者が取りまとめて運営者に確認してもらって評価とされています。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長、民生委員、駐在所署員、市高齢障害課職員、利用者、家族、職員等のメンバーで2回開催し、状況報告をして意見交換をされています。家族交流会を同時に開催された時には、家族の参加者も多く、意見を聞く機会としておられ、出された意見をサービスに活かしておられます。

(家族との連携状況)

利用者の暮らしぶりや、行事での写真・コメント等を載せた事業所だよりで通信文で利用者の状況報告をし、請求書と一緒に毎月送付されています。職員の異動は通信文や行事などで報告し、健康状態についても面会時や電話等で伝えておられます。家族交流会(お花見会、七夕会、納涼祭)の行事や「きらら喫茶」に家族を招かれています。面会時や運営推進会議、家族交流会などで家族の意見や要望を聞いておられます。

(地域との連携状況)

地元の祭りや、公民館の文化祭、母体施設の納涼祭(地域住民参加)などに参加して交流されています。地域ボランティア主催の「歌声喫茶」(2ヶ月に1回)に出かけたり、事業所が行なっている「きらら喫茶」(3ヶ月に1回)に利用者の知人や、隣接施設の利用者、家族を招いて交流されています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>利用者と職員で話し合い「住み慣れた長門の地で、その人らしく自立した生活をおくる」という事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>玄関に理念を掲示し、朝のミーティング時に話をして理念を含めた抱負と心構えを唱和することで理念の実践に向け取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>地元の祭りや公民館の文化祭、母体施設の納涼祭(地域住民参加)などに参加して交流している。地域のボランティア主催の「歌声喫茶」(2ヶ月に1回)に出かけたり、事業所が開いている「きらら喫茶」(3ヶ月に1回)に家族や利用者の知人、隣接施設の利用者を招いて交流している。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価は、管理者が中心となり評価の意義を説明し、職員は理解している。職員の意見を聞き、話し合いを行ない、管理者が取りまとめ、運営者が確認して評価としている。外部評価結果は、理念の見直しや接遇研修の実施、介護計画作成に関する書類の検討など、具体的に改善している。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>自治会長、民生委員、駐在所署員、市高齢障害課職員、利用者、家族、職員のメンバーで開催し、状況報告をして意見交換をしている。家族交流会と同時開催の時には、家族の参加も多く、意見を聞く機会としてサービスに活かしている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>市の担当者とは電話での情報交換をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	利用者の暮らしぶりや行事での写真とコメントを載せた事業所だより、通信文で利用者の状況を書いて、請求書と一緒に毎月送付している。職員の異動は通信文や行事などで報告している。健康状態は面会時や電話等でも報告している。家族交流会(お花見会、七夕会、納涼祭)の行事や「きらら喫茶」に家族を招いている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時、家族交流会、運営推進会議、電話等で家族から意見や要望を聞き運営に反映させている。相談や苦情を受け付ける窓口、担当者、外部機関を明示し、苦情処理の手続きを定めている。第三者委員の選任については検討中である。	・第三者委員の選任と明示
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員9名を確保し、日中3人体制9時間や、夜勤は2通りの勤務シフトを組んで、利用者の状況の変化や要望に柔軟な対応ができるよう努めている。職員の急な休みは勤務交代などで調整し、緊急時には隣接施設からの応援がある。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動は必要最小限に抑える努力をしている。新しい職員に引き継ぐ時には、マニュアルに従って、先輩職員について重複勤務をし、利用者にダメージがないよう配慮している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員の経験年数に応じて段階的な外部研修に参加できるよう勤務の一環として受講の機会を提供している。法人の研修や事業所内での勉強会などで、働きながらトレーニングしていくことを勧めている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入し、北浦地区グループホーム連絡会のブロック研修会に管理者が参加し交流している。2ヶ所のグループホームと情報交換をするなどサービスの質を向上させていく取り組みをしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に、空居室を使用しての試しの宿泊(数日)や日帰りショートの利用をもらい、事業所に徐々に馴染めるよう家族と情報交換しながら工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>職員は利用者と日々の生活を共にしながら、調理(味付けや魚のさばき方など)や裁縫、地域の昔の生活など教わっている。利用者が「きょうの食事はおいしい、ありがとう」という場面もあり、お互いが支え合う関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の関わりの中で、利用者の言葉や行動から、思いや意向の把握に努め、ケース記録に残している。日々のミーティングで情報の共有をし、本人本位に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者の日常の生活の中で把握した思いや意向をケース記録からとりあげ、家族から面会時や電話等で聞いた意向などを参考にし、ミーティングで検討して、介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>月1回、介護計画の見直しをする他、状況に変化が生じた場合は、家族や関係者と話し合い、随時に見直しをしている。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>受診の付き添いや送迎の支援、法人施設への訪問理美容の利用を支援している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	家族の希望するかかりつけ医や協力医療機関との連携を図り、受診、往診の支援など適切な医療が受けられるように支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	早い段階から、家族、関係者、医師と話し合い、重度化や終末期には、他施設へ利用変更になることの方針を共有している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	接遇研修を実施し、言葉かけや対応について職員は理解している。言葉かけが気になったときや対応に注意が必要だと管理者が気付いたときは職員を指導している。記録等の取り扱いには気を付けている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日のおおよそのスケジュールは決まっているが、一人ひとりのペースを尊重し、体調や気分配慮して、その人らしい暮らしができるように支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	朝食や昼食は事業所で調理し、調理・配膳・盛り付け・片付けなど利用者と一緒に行っている。夕食は併設施設に取りに行き、盛り付けや配膳をしている。献立作成時に利用者の好みを聞いたり、職員1名が検食として利用者と同じ食事を食べている。会話をしながら食事を楽しんでいる。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日14:00～17:00まで可能であり、本人の希望や体調に合わせて支援している。仲の良い利用者同士で入ったり、歌を歌ったり、職員と会話をしたりと入浴を楽しんでいる。入浴を嫌がる利用者には気分転換を図り、声かけやタイミング、シャワー浴、足浴、清拭などで支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	習字、洋裁、生花、テレビ視聴、ラジオ体操、工作、新聞や雑誌を読む、おやつ作り、洗濯物干し・たたみ、調理、掃除、散歩、歌声喫茶で唄う等等、たくさんの場面づくりをし、楽しみごとや気晴らしの支援をして、利用者が張り合いのある暮らしが出来るよう取り組んでいる。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩や買い物、雨の日は隣接の施設内の散歩をしている。月1回程度、季節ごとの花見や、他市のひな祭り、市内の七夕まつりなどに出かけている。2ヶ月に1回は利用者全員でボランティア主催の歌声喫茶に出かけ、唄って楽しむなど戸外に出かけられるよう支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	ミーティング時に身体拘束をしないケアについて勉強会をし、全職員が理解して抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないケアに取り組んでいる。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリはっと報告書、事故・事件状況報告書に記録している。一人ひとりの状態に応じた事故防止の検討はしていない。事故防止マニュアルがある。	・一人ひとりの事故防止についての検討
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防署の救急救命法・AED講習を受けている。法人の救急対応の訓練を受け、復命で事業所内で訓練を実施している。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年3回、法人全体で夜間想定や災害時の避難訓練を実施している。災害マニュアルや緊急連絡体制を作成している。地域の人から協力を得るための働きかけはしていない。	・地域から協力を得るための働きかけ

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	一人ひとりの薬の目的・用法・用量の一覧表を作成し、職員は理解している。薬の作用や副作用については勉強会を行ない理解に努めている。服薬はその都度手渡しし、服用を確認している。必要な情報は意思にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、一人ひとりの状態に合わせた口腔ケアの支援をしている。義歯や歯ブラシの清掃、消毒、保管についても支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量を記録し、水分摂取量はおおまかに把握している。献立表で栄養士から栄養バランス等の指導を受けている。糖尿病のある利用者の食事については、看護師から指導を受けるなど、一人ひとりの状態に合わせた支援をしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症対応マニュアルがあり、うがいや手洗いの励行、ペーパータオルの使用、消毒液の設置など、予防を実行している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	天窓がある明るいリビングにはたたみのスペースもあり、窓からは遠くに海や山が眺められ、自然の季節の移り変わりが感じられる。手作りの紙の暖簾やパッチワーク(事業所の名前)が飾られ、季節の花が生けられ、テレビを視たり、音楽を聴いたり、心地よく過ごせるよう工夫している。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	タンス、衣装ケース、小卓、時計、暖簾など使い慣れたものが持ち込まれ、作品や人形等を飾っており、居心地よく過ごせるよう工夫している。希望者は畳を敷くことができるようになっている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム きららの里
所在地	山口県長門市深川湯本628-1
電話番号	0837-22-7006
開設年月日	平成 11 年 10 月 1 日

【サービスの特徴】

ひとりひとりの利用者様がその人らしい生活を送る事ができるように、毎日を臨機応変に生活援助を行なうよう努めています。利用者様の人格を尊重し、持っている力を普通の日常生活の中で、十分に発揮できる機会を提供し、できる限りの事故防止策を講じながら、ひとりひとりの能力を上げていく事を目標に、状況に応じたサービス提供に努めています。隣接した母体施設との連携が密であり、合同の行事や日々のふれあいも有り、楽しみのある生活を支援することができます。

【実施ユニットの概要】 (8 月 1 日現在)

ユニットの名称	グループホーム きららの里			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1	3	要介護 4	0
	要介護 2	5	要介護 5	0
	要介護 3	1	要支援 2	0
年齢構成	平均 83 歳	最低 77 歳	最高 89 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	管理者が中心となり、現場スタッフに聞き取り、話し合いをおこなった上、運営者に確認をとる形で実施した。
評価確定日	平成 21 年 8 月 20 日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	スタッフ利用者を交えて話し合い、独自の理念を掲げている。	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	新職員採用時に、理念を伝え、朝のミーティング時、理念を含んだ抱負と心構えを唱和している。	
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>	同上	
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>	月一回のスタッフ会議や日々のミーティングにおいて、その時に応じたサービス向上に向けた話し合いを行い、実現できるよう熱意を持って取り組んでいる。	
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>	来訪者がわかりやすい所に明示し、利用契約時には口頭での説明を行なっている。又運営推進会議において、説明を行なっている。	通信文を利用し、明示の場としていく。
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>	「きらら喫茶」への招待など、利用者の知人や隣接施設の利用者が来訪しやすい雰囲気づくりに努めている。	
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	母体施設の納涼祭参加(地域住民参加)。小学生の演奏会の開催協力。	今後、老人会への加入
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	母体施設において行なわれる介護教室への参加協力	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	意義を理解し改善に努めている。	外部評価後、改善点を表にする等して、全職員に周知する。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議で利用者の実際を理解してもらう様努めている。参加者それぞれから意見を頂き、改善への糸口としている。	会議に於いて、より詳しい状況報告を行い、更に具体的な意見を引き出すよう努める。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	現在、会議以外の機会を作る事ができていない。電話連絡は行なっている。	市担当者とのような形で機会を持つ事が出来るか検討する。
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、権利擁護利用のケースが1名おられ、実際の利用を通じて勉強している。	現在必要性が見受けられないが、場合に依りて対応出来るようにする。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会、ミーティングで折にふれ学びあい、理解し、スタッフ相互で防止に努めている。	日々のケアの中で、より注意深く意見し合えるよう場づくりに努めスタッフ会議でも話し合いを行なう。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約ともその前後期に於いて、わかりやすい説明に努めている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日常に於いて職員に気軽に意見を聞かせて頂ける雰囲気づくりに努め、又、利用者懇談会を開催している。又介護相談員を活用している。	利用者懇談会を定期的に行い、より意見を出しやすい環境をつくる。
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月一回の通信文での報告、来訪時、又必要に応じ電話にて報告をしている。職員の異動は通信文、行事にて報告、紹介している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		退去時開示の要求確認を行う。面会や会議の際、要求確認を行なう。
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		全員参加の機会を持つことが出来るよう、検討したい。
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		マニュアルをよりきめ細やかに作成し、わかりやすい物にする。
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		それぞれの経験年数や意欲に応じた研修に参加できるように努めている。
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		職員の資質及び性格を考慮し、配置に努めている。
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		市内のグループホームとの新しい交流の機会をつくる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	有給休暇の消化促進として、夏季・冬季にリフレッシュ休暇を設けている。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	自己啓発を図る事が出来るよう「業務管理シート」を作成し、個々人の目標管理に努めている。又苑長が個々人と面接し把握に努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	上記の方法で評価に努めている。		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	独自のアセスメント様式で入居時の聞き取り、又日常でも情報把握し、ミーティングにて取り上げている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	施設見学・申込み時にアセスメント様式を用い、思いを受け止めるよう努めている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた状況に応じて、様々なサービスの説明を行ない、サービスの選択をしていただけるよう努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用開始時には、試しのショートステイ(日帰りショートも含む)を実施し、本人・家族の安心を得るよう努め、その間の情報交換・相談対応に努めている。		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>				
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員それぞれが支え合う関係づくりに努めている。		より本人から学んだり、感謝できる機会を作り記録にも明確にしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の来訪時、報告と相談を細かにし、行事に参加協力を頂き、関係づくりに努めている。		行事の準備などにも協力して頂ける環境をつくる。又利用者の希望に沿って関係づくりに努める。
34 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居時に、それまでの関係を継続できるよう説明を行ない、本人・家族双方の思いを理解するよう、意見を伺っている。		ケアプラン作成時にできる限り家族との具体的な関係作りを考えていく。
35 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の意向を取り入れ、行事の参加への働きかけを行なっている。又自由に面会・外出等出来る雰囲気づくりに努めている。		家族からも情報を得て、関係の継続に努める。
36 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者間関係の把握に努め、食事席を工夫したり、作業時の顔合わせに工夫をしている。		把握した利用者関係の情報共有と、ケアプランの取り入れに努める。
37 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	併設施設や他施設に行かれた方への訪問、行事への招待をしている。		解約時に今後の関わりへの希望を確認する。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15) 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は利用者の思いに意識的に耳を傾けるよう努め、日々のミーティングで情報共有に努めている。		情報共有の為に記録の明確化とケアプラン取り入れによる把握・検討に努めていく。
39 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時独自の様式を用い、聞き取りを行い、又必要に応じてサービス事業所からも情報提供を受けている。		入居後も本人及び家族からの情報を得て、整理していくことに努める。
40 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ひとりひとりの細やかな気づき職員それぞれが意識し、ミーティングでの情報共有に努めている。		ひとりずつの一日の流れと支援の内容についてケアプランの中で作成する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	普段の生活の中での本人の意思表示を大切に、家族とは面会時や随時電話などで意向の確認をしている。それらを取り入れプランを作成している。	定期的に意向を確認し、又可能な家族と担当職員とで意見交換していく。
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	月一回プランの見直しを行っている。出来る限り変化に応じて随時の話し合い、プランの見直しを行っている。	随時の見直しについて明確に新たなプラン作成と記録に努める。
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の個別記録を細やかにする事に努め情報共有。プラン作成に活かすよう努めている。	職員個々がプランを踏まえた個別記録が出来るよう、いつも見えるようにプランを明示する。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	日常の中で本人や家族の要望の聞き取りに努め、相談しながら支援に努めている。	より具体的に要望を出してもらえよう、サービスについての説明をする機会をつくる。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議や災害訓練を通じて民生委員・ボランティア・警察・消防との協力を得ている。	これまで以上に連携を密にし、本人の意向を引き出すことの出来るよう工夫していく。
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	家族やボランティア、見学、実習などを利用者のペースを崩さない範囲で受け入れている。	運営推進会議を利用し、事業所への要望を把握し利用者に配慮した上で受け入れて行く。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人や家族の意向の把握には努めているが、今まで他サービス利用の実情はない。	今後も要望の把握に努め、必要に応じて支援を行う。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		運営推進会議や行事以外でも地域包括支援センターと協働出来るよう努める。
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		重度化、終末期のあり方について職員間で勉強する。利用者及び家族の要望の聞き取りをする。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	同上	同上
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		グループホームへ移る際は出来る限り細やかな情報交換とショートステイ利用などで防止に努めている。別の所への際は、事前の十分な情報交換と移り先の見学など出来るように努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	職員それぞれがプライバシーを尊重し、対応してる。個人情報 の取り扱いに留意している。	ミーティングでチェックしていく事を続け、 新職員には対応の徹底に努める。
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	日常の中で、意識的に働きかけを行っている。	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	普段から意識的に個々の力を見極めるよう努め、出来る事についてミーティングを利用し、職員間で情報を共有している。	細かい情報を把握し、プラン作成につな げて行くよう努める。
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごした いか、希望にそって支援している。</p>	ひとりひとりの状態を把握し、出来る限り本人に合わせた支 援に努めている。午前中に希望を聞き取る。	本人のペースを把握する為、個々の一日 の流れを記録化し、その上で臨機応変に 希望を聞き入れる。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支 援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努め ている。</p>	本人・家族の希望で母体施設での訪問美容を利用してい る。行事にはお化粧品をする環境をつくっている。	本人の好みの洋品店へ出掛けるなどの機 会をつくる。
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや 力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食 事、片付けをしている。</p>	調理・配膳・片付けはそれぞれの力を活かして、出来るだけ 協働で行っている。やり方も希望を聞き入れている。	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みの ものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめ るよう支援している。</p>	飲み物・おやつは日々好みを取り入れて、健康管理に気を 付けながら支援している。アルコールは行事など折に触れて 楽しんでもらう。	健康管理との両立が難しいが、より希望に 叶う形を取りたい。
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの 力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄 できるよう支援している。</p>	個々の必要性を重視し、トイレ誘導、紙パンツ使用と、本人 に合わせた支援をしている。	プライバシーに配慮しながら、排泄の把握 をし、より本人のペースの支援に努める。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	本人の意向を確認し、原則として毎日入浴を支援している。時間帯は14時～17時に限定している。		安全性を確保しながら、希望の時間に入浴出来る環境づくりに努める。
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	日中、夜間の双方、本人のペースに合わせて一部医師の指示のもと服薬も取り入れ、休憩、安眠を支援している。		出来る限り服薬に頼らず、安眠できる工夫に努める。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	日常の中で本人の様子を把握、希望を聞き取り、家族からも情報収集し、実際に「出来ること」「楽しいこと」を日々発見し、支援に活かしている。		活躍の場面づくりだけでなく、個人の居室など、個人に合わせた環境作りに努める。
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個々の力と希望に合わせた金銭管理を行い、使える方には買い物など機会をつくるようにしている。		本人がお金に対してどの位力があるか全職員が把握し、個々に合わせて支援していく。
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物・通院・散歩など、その時にあった外出を支援している。天候によっては、母体施設内の散歩も取り入れている。		出来るだけ外出の機会を増やすよう努めていく。買い物先もお店の範囲を広げていく。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かける機会をつくり、支援している。	月一回程度利用者の希望を取り入れた外出を実施し、家族参加を呼びかけている。		本人・家族にじっくりと希望を聞き、個人的な外出を年一回でも実施していく。
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望のある利用者に対しては、自由にできるよう支援している。希望のない方にも手紙を書くよう勧めている。		入居時又は随時にやりとりの出来る方について把握していく。
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	気軽に訪問できる雰囲気作りに努め、利用者本人が接待出来るよう支援していく。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	現在のところ希望がなく、実施なし。		希望により、食事代などの支払いで宿泊出来るよう整える。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	お花見会、七夕会、納涼祭の行事に家族参加を呼びかけている。三ヶ月に一回の「きらら喫茶」に招待している。	
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	職員それぞれが理解し、ケアに取り組んでいる。	現場勉強会のテーマとして取り上げ、具体的に理解を深める。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員それぞれが理解し、ケアに取り組んでいる。	日々のミーティング等で鍵をかけずにケアにあたる具体的な方法について理解する。
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員それぞれが、プライバシーに配慮しながら、全利用者の把握に努め、安全に配慮している。	
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個々に応じて管理、見守りも含めて危険防止に努めている。	個々に合わせた危険防止について、職員間で理解を深め、対応の統一を行う。
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	日常生活支援のマニュアル及び事故防止マニュアルを作成し、職員それぞれが把握し、支援している。	ヒヤリハット、事故報告書作成時に随時対策会議を行い、徹底に努める。
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	応急対応、AED講習を受け、母体施設と共同で訓練を行っている。事業所独自で対応訓練を実施する。	事業所独自の訓練の回数を増やす。新職員への訓練を行う。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	報告書の作成及び改善策を運営者も含め話し、職員間で情報共有している。	特にヒヤリハットの報告が少ないので、個々に理解を深め、機会を意識的につくる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	母体施設との協力体制を基盤として、災害マニュアル、緊急連絡体制を作成し、職員個々が対応出来るようにしている。		運営推進会議等を通じて、地域住民の協力を得られる方法を検討したい。
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居時、又利用者それぞれの状況に合わせて、随時リスクについて説明し、理解を得て対応策を話し合っている。		一度理解を得たとされたリスクについても折に触れ、話し合いの場を持ち理解を深めていく。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日常的に母体施設の看護師へ相談したり、異変時にはかかりつけ医に速やかに連絡、相談し、指示を仰いでいる。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	かかりつけ医の薬剤師からの処方表を明示、職員それぞれが理解に努めている。薬の作用については、勉強会を行い理解に努めている。症状については週一回の医師訪問時報告している。		服薬に変更があった際は、随時ミーティング等で、職員それぞれが理解できるよう、把握に努める。
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘については、職員それぞれが理解に努め、献立には栄養士のアドバイスを受けて取り入れる。個々に合わせた日中活動を支援している。		日常的に便について記録をしていき、特に必要な方のみ定期的に腹部状態の把握に努める。
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	食後は個々に合わせて口腔支援を行い、週一回の義歯洗浄を行う。担当職員が個々に合わせて、洗面所の衛生管理及び、歯ブラシ等管理、支援を行う。		プライバシーを尊重しながら、毎食後の支援に努める。
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	排泄量チェック表を作成し、支援している。随時栄養士や看護師のアドバイスを取り入れて支援している。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症対応マニュアルを職員それぞれが把握、対応できるようにしている。		必要時には勉強会、ミーティングを利用し、把握徹底し、的確に対応出来るよう努める。
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日消毒を実施。食材については賞味期限等充分注意し、管理に努めている。		事業所独自の衛生チェック表を作成する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関は入りやすい雰囲気作りに努めている。利用者によって花を生けるなど工夫している。	花を育てる、装飾品を手作りする等楽しい外観づくりに努める。
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	職員は、それぞれ常時環境に気配りするよう努めている。又その都度利用者の意向を聞き取り工夫している。	季節感を取り入れる為工夫を重ねたい。
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用空間が限られており、一人で過ごす事は困難であるが、利用者同士楽しく過ごす空間作りに努めている。又、玄関先で静かに過ごす事もできる。	限られた空間の中でも出来るだけ思い思いに過ごせるよう、職員が臨機応変に対応していく。
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時、又随時、本人や家族の意向を確認し、工夫している。	現在原則として、テレビを設置していない為、希望があれば検討していきたい。
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	職員は常時温度調節に気配りし、又利用者の状況に合わせた対応を行っている。	職員の体感に頼らず温度計の確認を行う。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	個々の状況に合わせて、安全に活動できるよう、その都度工夫し臨機応変に対応している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々に合わせた表示に工夫し、自尊心とプライバシーを尊重した声掛けで、自立支援をしている。	日々本人がどう感じているかを考え、より良い対応に努めていく。
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	散歩コースが出来、楽しみのある時間を過ごすことが出来るよう支援している。	個々に合わせた楽しみ(花を育てるなど)をつくるよう工夫し、外周リを活用したい。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input checked="" type="radio"/> 毎日ある <input type="radio"/> たまにある	<input type="radio"/> 数日に1回程度ある <input type="radio"/> ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	<input checked="" type="radio"/> 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように <input checked="" type="radio"/> たまに	<input type="radio"/> 数日に1回程度 <input type="radio"/> ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input checked="" type="radio"/> 少しずつ増えている <input type="radio"/> 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどできていない